

●店舗統廃合に関するお取引のご案内

信用組合広島商銀

信用組合広島商銀宇部支店は
令和4年2月10日(木)の営業をもって閉店し、
山口支店へ業務を継承いたします。

このたびの店舗統廃合にともない、一部のお取引内容によってはお客さまにお手続きが必要な場合がございますので、その際には、恐れ入りますが、お手続きのほどよろしくお願い申し上げます。
なお、お取引に関するご案内は以下のとおりでございます。

店舗(店番)について

次のとおり変更となります。

旧 宇部支店(111)

新 山口支店(116)

お取引口座番号について

ご預金の口座番号は変わりませんので、そのままご利用いただけます。

※一部のお客さまについては口座番号が変更となりますが、その場合は別途ご案内いたします。

通帳・証書・キャッシュカード・ローンカードについて

引き続きご利用いただけます。

なお、普通預金口座番号が変更となられたお客さまにつきましては、変更後のキャッシュカードを無料で発行いたしますが、その場合は別途ご案内いたします。

当座預金をご利用のお客さまへ

別途ご案内いたします。

年金等の自動受け取りをご利用のお客さまへ

1. 国民年金・厚生年金等の自動受け取りをご利用のお客さまは、お手続き不要です。(当組合にて変更の手続きをさせていただきます)
2. 国民年金・厚生年金以外の各種共済年金・その他各種年金をお受け取りのお客さまは、所定のお手続きが必要となります。その際は、お手続きのお手伝いをさせていただきますので、窓口までお問い合わせください。

給与振込、売上代金等のお受取りの口座として指定されているお客さま

現在宇部支店で、給与・売上・家賃・配当金・その他の振込をお受取りのお客さまは、恐れ入りますが、ご勤務先やお取引先等へ新しいお取引店(店舗名:山口支店 店番:116)、口座番号をお知らせいただきますようお願いいたします。

マル優をご利用のお客さまへ

お客さまでお手続きいただくことはございません。

公共料金、各種クレジット等、自動振替をご利用のお客さま

公共料金、各種クレジットなどの自動振替については、当組合でお手続きをいたしますので、お客さまによるお手続きは必要ございません。

なお、変更手続きが完了するまでの間、収納機関からの領収書等に旧店舗名が表示される場合があります。

統合後、新しく公共料金等の自動振替をご利用されるお客さまには、お取引店名を「山口支店」としてお手続きしていただきますようお願い申し上げます。

ご融資・各種ローン等をご利用のお客さま

各種条件等に一切変更はありません。個人ローン、住宅支援機構、日本政策金融公庫等ご利用の場合も同様です。

インターネットバンキングについて

お客さまによる変更手続きは必要ございません。

振込カードの利用について（ATM機）

現在ご利用の当組合の振込カードはそのままご利用いただけます。

ただし、お受取人さまの口座が「宇部支店」の場合には、統合日以降はご利用いただけません。

お手数ですが統合日以降に ATM にて新たな振込カードを作り直していただきますようお願いいたします。

宇部支店 ATM コーナーについて

店舗統廃合に伴いまして、ATM 機器も使用できなくなりますのでご注意ください。

●引継ぎ店舗

■ 山口支店 【店番 116】

住所：〒753-0821

山口市葵1丁目4番77号

電話：(083)932-1550

FAX：(083)932-1483



●お問い合わせ先

ご遠慮なくお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

- 宇部支店 電話 (0836) 34-1311 FAX (0836) 35-3093
- 本部 (事務部) 電話 (082) 244-3152 FAX (082) 246-4388